



若草幼稚園幼年消防クラブ春季研修会実施



▲消防資機材訓練見学

若草幼稚園幼年消防クラブでは、3月10日に東消防署見学を実施しました。

今回の目的は、防火ビデオの鑑賞、消防資機材の見学を通じて消防の仕事や消防自動車、救急車に興味を持たせるなど知識面の教育と消防自動車などに乗車させ体験教育を目的としました。

また、当クラブでは防火フェスティバル等において鼓笛演奏で防火を呼びかけたりして幼児期における防火の心を育てています。



幼年消防クラブの目的は？

何にでも興味を持ち始め、色々なことをしてみたいくなる頃の幼児に火の大切さ、火の取扱いを間違えた時の恐ろしさを学んでもらい火遊び、火のいたずらによる火災の防止を図ること。また、災害時の身の守り方を身につけること、防火思想の普及を目的とします。



消防自動車体験乗車▶

ついでに？住宅用火災警報器！

大切な「命」「財産」「家族」を守るために、一日も早い設置を！

平成18年6月1日から、新築の住宅に対し火災に備えて、「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられます。

※既存の住宅は、平成20年6月1日から設置が義務付けられます。

◆家のどこに取り付ければいいのか？

火災警報機の取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。(寝室が1階の場合は、1階階段や廊下への設置義務はありません)

問い合わせ先 常陸大宮市消防本部・予防課・指導係 ☎53-1156

悪質な訪問販売等に 十分注意

- ・『全ての住宅に設置が義務付けられた』『点検も義務付けられている』など、火災予防条例の内容を偽って販売する。
- ・消防職員のような服装で消防署から来たなどと消防職員のふりをして販売する。(消防署が販売することはありません。)